

令和2年4月20日

保護者様

長崎県立北松西高等学校  
校長 井上 潤 一 郎

緊急事態宣言を受けての県立学校における臨時休校について（お願い）

陽春の候 皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今回の全国における緊急事態宣言を受け、長崎県教育委員会から県立学校における一斉臨時休校の通知がありました。つきましては本校の対応を下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭におかれましては、引き続きお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 4月22日（水）から5月6日（水）までを臨時休業とします。
- 2 部活動は4月18日（土）から5月6日（水）まで学校の内外を問わず禁止です。
- 3 健康観察や課題の受け渡しのため、4月30日（木）に家庭訪問日（玄関先で対応）を設定いたします。
- 4 4月28日（火）に予定していた検尿2次は、5月末に延期いたします。詳細については、対象者に改めて連絡いたします。
- 5 5月13日（水）から予定していた1学期中間考査試験は、「課題確認テスト」に変更いたします。テストの成績は、平常点として1学期の成績に加味いたします。
- 6 その他
  - 休業中は原則外出を控え、家庭学習に専念するなど感染防止に努めてください。
  - 健康状況の把握のため、引き続き毎朝の検温を行い、その結果を「生活ノート」に記入させてください。
  - お子様やご家族に、新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、直ちに学校（Tel：56-2965）に連絡いただきますようお願いいたします。